

カーボン・オフセット市場に関する調査結果 2009

【調査要綱】

矢野経済研究所では、次の調査要綱にて国内カーボン・オフセット市場の調査を実施した。

1. 調査期間:2009年6月～11月
2. 調査対象:カーボン・オフセット参入企業、国内クレジット参入企業、認証機関、管轄省庁、地方自治体、業界団体等
3. 調査方法:当社専門研究員による直接面談、電話・e-mailによるヒアリング、ならびに文献調査を併用

<カーボン・オフセット市場とは>

国内カーボン・オフセット市場には、市場を通して広く第三者に流通し購入できる市場流通型のクレジットと、市場を介さず特定者間のみでクレジットの取引を行う特定者間完結型のクレジットがあるが、ここでは市場流通型を取り上げ、主に京都クレジット、自主規格(VER)クレジット、オフセット・クレジット(J-VER)、グリーン電力証書の4分野を対象とする。

【調査結果サマリー】

- ◆ **2008年度国内カーボン・オフセット市場は515,500t-CO₂の排出量取引、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで22億400万円**
2007年度に数社のオフセットプロバイダー(仲介事業者)により開始された国内カーボン・オフセット市場は2008年度515,500t-CO₂の排出量取引、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで22億400万円と推計した。
- ◆ **京都クレジットは国内排出量取引、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ともに約9割**
2008年度の京都クレジットにおける国内排出量取引は440,000 t-CO₂であり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで19億8,000万円と推計した。国連の認証を受けている京都クレジットは信頼性が高いことから最も多く利用されており、同年度の排出量取引、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースともに全体の約9割を占めた。
- ◆ **地球温暖化防止対策の一つとして創出されたカーボン・オフセット市場**
地球温暖化防止に向けた世界的な取り組みが行われているなか、国内では産業部門に比べて、1990年比でCO₂排出量が増加している家庭部門への対策として、環境省が2007年7月からカーボン・オフセットの普及を推進したことを背景に、同年カーボン・オフセット市場が創出された。

◆ 資料体裁

資料名：「2010年版 急成長する温室効果ガス
排出量取引ビジネスの実態と展望」
 発刊日：2009年12月4日
 体裁：A4判412頁
 定価：157,500円(本体価格150,000円 消費税等7,500円)

◆ 株式会社 矢野経済研究所

所在地：東京都中野区本町2-46-2 代表取締役社長：水越 孝
 設立：1958年3月 年間レポート発刊：約250タイトル URL: <http://www.yano.co.jp/>

本件に関するお問合せ先(当社HPからも承っております <http://www.yano.co.jp/>)

(株)矢野経済研究所 営業本部 広報・PRグループ TEL: 03-5371-6912 E-mail: press@yano.co.jp

本資料における著作権やその他本資料にかかる一切の権利は、株式会社矢野経済研究所に帰属します。
 本資料内容を転載引用等されるにあたっては、上記広報・PRグループ迄お問合せ下さい。

【 調査結果の概要 】

1. カーボン・オフセットの定義と市場背景

カーボン・オフセットとは日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方をいう。(環境省より引用)

地球温暖化防止に向けた世界的な取り組みが行われているなか、国内では産業部門に比べて、1990年比で CO₂ 排出量が増加している家庭部門への対策として、環境省が 2007 年 7 月からカーボン・オフセットの普及を推進したことを背景に、同年にカーボン・オフセット市場が創出された。

当該市場ではカーボン・オフセットのためのクレジット^注が取引されるが、市場を通じて購入したクレジットは転売されず、償却(日本国内の排出量を取り消す)、または取り消し(自らの排出量の相殺)を前提としている。また、政府が 2011 年度から実施を検討している排出量取引とは異なり、罰則規定などがなく、企業や一般市民が自主的に参加できることが特徴である。

注: 自らでは削減できない温暖化ガス排出量の埋め合わせ分、クレジットを購入することで排出量をオフセットしたとみなすことができる。

2. 市場概況と主要クレジット分野の動向

カーボン・オフセット市場は 2007 年度に数社のオフセットプロバイダー(仲介事業者)により開始された。2008 年度は 515,500t-CO₂ の排出量取引があり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで 22 億 400 万円と推計した。国連の認証を受けている京都クレジットは信頼性が高いことから最も多く利用されており、同年度の排出量取引、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースともに京都クレジットが全体の約 9 割を占めた。

2-1. 京都クレジット

国連が認証するクレジットで、主に 1) 発展途上国の持続可能な開発を支援することで得られた温室効果ガス削減量を自国の削減量として計上できる CDM(クリーン開発メカニズム)から発行された CER(Certified Emission Reduction)クレジットと、2) 土地利用の改良や植林などにより自国の吸収量を増やし排出量削減量としてカウントし排出枠を確保するクレジット RMU(Removal Unit)等があるが、取引量が多いのは CER クレジットである。当該事業については国連が削減実績を精査・承認のうえで、登録されることが必要である。2008 年度の京都クレジットにおける国内排出量取引は 440,000 t-CO₂ であり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで 19 億 8,000 万円と推計した。

2-2. 自主規格(VER Verified Emission Reduction)クレジット

京都議定書や EU 域内排出量取引制度等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジットではなく、国連以外の第三者機関が認証を与えるクレジットである。同クレジットには、国内産と海外産がある。海外では京都クレジットとともにこうしたクレジットも多く流通している。2008 年度の自主規格(VER)クレジットにおける国内排出量取引は 70,000 t-CO₂ であり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで 1 億 6,100 万円と推計した。

2-3. オフセット・クレジット(J-VER)

環境省が国内の森林の利活用を目的に 2008 年 11 月に創設した制度であり、その特徴は 1) 国内で温室効果ガス排出削減と吸収量により創出されたクレジットであり、2) 第三者機関の検証を受け、3) 市場流通型で、4) 森林経営や植林も対象としている。オフセット・クレジット事業者は主に地方自治体や森林組合、森林を保有している企業である。

同制度はクレジットの購入資金が国内の地域産業や森林整備に還流する効果があることから地球温暖化対策、ならびに雇用や経済政策を同時に推進できる日本版グリーンニューディール促進策の一つとして位置づけられている。2008 年度のオフセット・クレジット(J-VER)における国内排出量取引は 900 t-CO₂ であり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで 300 万円と推計した。

2-4. グリーン電力証書

風力、水力、バイオマスなどの自然エネルギーは運転時に温室効果ガスを発生させないことから、環境負荷の低いエネルギーとして注目されている。グリーン電力証書とはこうした自然エネルギーにより発電した電力について、当該電力量に値する環境付加価値を含めて証書というかたちで取引することを可能にしたシステムである。こうした自然エネルギーは認証や証券化は民間の認証機関が行う。自社の排出量を削減したい企業や団体が同証書を購入することで自社排出量をオフセットしたとみなすことができる。2008 年度のグリーン電力証書における国内排出量取引は 4,600 t-CO₂ であり、事業者(オフセットプロバイダー)取引金額ベースで 6,000 万円と推計した。